

大会規約並びに取り決め事項第 6 条（別紙 2）

田辺・西牟婁学童野球協議会大会本部設置要項

本部構成員

対戦チームの保護者（男女問わない）1～2名及び役員（原則 審判部所属役員除く）
で構成する。

構成員は大会をスムーツに進めるため役割分担を明確にする。大会本部の役割分担は下
記②に記載する

①運営に関する取り決め

1. 本部構成員は試合開始（開会式開始時間）の1時間前に大会本部に集合すること。
2. 開会式、閉会式の運営及び進行（選手先導、選手への諸注意等）は審判部が行う。
3. シートノック、試合時間は大会本部所定の計測用タイマーで行う。但し途中タイマー
が故障等で計測できない場合は、本部構成員の携帯、腕時計代用可とする。（必ず試合
開始時間は所定の用紙に記入のこと）
4. 審判員の確認

試合開始 30 分前までに確認する。但し 2 試合目、3 試合目は前の試合の3回終了時

まぜに確認を原則とする。

(2試合目、3試合目の確認は原則その試合を担当する本部担当チームが行う)

5. 審判証の確認

審判には、「審判証（球審には登録審判証）」の提出を受け審判位置・服装を確認行う。

正規な審判を証する（審判証等で確認済）ため所定のワッペンを胸に付ける。

ワッペンがない場合大会本部でワッペンを貸与する。

試合終了後ワッペンの回収と審判証（記入押印）の返却を行う。

6. 打順表の提出及び登録原簿とのチェック

①チェックは原則相手チームを行う。

* 登録原簿に記載されているすべての選手が打順表に記載があること

(令和5年度からベンチに入れる選手は25名のため、用紙に記入欄不足のため当面
記入欄不足は考慮可)

打順表の提出枚数

5部提出

球審 1. 本部 2. 相手チーム 1. 自チーム 1.

②2試合目以降の試合は、前の試合3回終了時打順表のチェック、交換、先攻後攻を
決める。試合が連続する場合は、速やかな提出を促す。

7. 投球数の確認

大会本部内のピッチカウンターで行う数を正規なものとする。意義等一切受け付けな
い。

8. 決勝戦を除いて試合に関する放送を原則チーム担当者は行わない。但し開会式（開会

式を行う会場の第1試合一塁側チーム)、閉会式(優勝チーム)についてはチーム担当者で行う。

選手の交代、守備位置の変更等について、決勝戦を除いて原則放送での周知は行わないためチームからの問い合わせ等への対応、その他の伝達方法も可とします。

9. 大会本部に審判部は極力「控え審判員」を置くように努める。(1名~2名)

役割は下記②の通りとする。

10. 県大会の主管担当となった場合、県軟連から特別な指示がない限り同様とする。県大会の決勝戦の本部担当は同大会に出場チームで担う。

開会式、閉会式並びに1回戦から準決勝の本部担当を本協議会が指示、各チームはこれに従わなければならない。

11. 給水・休息タイムについて(インターバル)

原則3回終了後休息タイム(給水含む)を設ける。休息タイムは5分以内とし、試合の進行、熱中症対策等考慮し大会本部(審判含む)で決める。

また、給水・休息タイムは別に計測する。

この時間を利用してグランド整備(散水含む)をお願いすることが出来る。

夏場の大会は上記以外に給水タイム等を設ける場合もある。(この場合時計は止めない)

②大会本部の役割分担

一塁側チーム（トーナメント表番号の小さい側）の役割

1. 打席チェックシート
2. インジケーター（ボールカウント、アウトカウント）但し「控え審判員」のある時は不要です。
3. 審判証の確認と返却

三塁側チーム（トーナメント表番号の大きい側）の役割

1. 記録書式No.1 の記録
2. 投球数の管理
3. 試合時間の管理（シートノックの時間管理含む）

試合担当審判員（控審判含む）の役割

1. 試合開始前に試合担当審判員（控え審判含む）ミーティング（グランドルールの確認、カウント確認ジェスチャー等々）で確認。
試合終了後、担当した審判員とその試合の反省を行う。（判定位置、動き等々）
2. シートノック中、両チームの用具、装具点検を担当審判員が行う。
3. 控え審判を置いたときは、アウトカウント、ボールカウントを常に確認し、このことにつき責任を持つ。

4. カウントの明らかな間違いについては、控え審判が訂正させる。
5. 当該審判員が裁定に苦しむときは、控え審判と協議することが出来る。
6. 規則適用の明らかな間違いは、控え審判員がその誤りを訂正させることが出来る。
7. 控え審判の資格は「審判部」に所属する審判員とする。

役員の役割

大会及び全試合の責任を担う。

得点板・投球カウンターはベンチに近い側のチームが担当する。

大会運営進行のため以上の役割分担を行うものとする。

令和 8 年 1 月 31 日

田辺・西牟婁学童野球協議会

会長 岡本 寛史

令和 5 年 10 月 12 日理事会承認

令和 5 年 11 月 24 日 代表者会議で承認

令和 7 年 2 月 日

(休息タイムを試合時間に入れる改正)

令和 8 年 1 月 31 日

(給水・休息タイムは別に計測に変更)